

件名	愛媛県手数料条例等の一部を改正する条例
主管課	財政課（文化・スポーツ振興課、男女参画・県民協働課、自然保護課、保健福祉課、健康増進課、薬務衛生課、子育て支援課、障害福祉課、長寿介護課、産業政策課、観光物産課、労政雇用課、産業創出課、ブランド戦略課、農産園芸課、畜産課、林業政策課、水産課、漁港課、土木管理課、河川課、港湾海岸課、道路維持課、都市計画課、都市整備課、建築住宅課、生涯学習課、文化財保護課）
根拠法令等	
<p>【改正の概要】</p> <p>消費税及び地方消費税の税率が引き上げられること、並びに地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令が施行されることに伴う使用料・手数料等の改定</p> <p>○改正条例（35 条例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛媛県手数料条例 ・家畜保健衛生所使用料及び手数料条例 ・愛媛県立衛生環境研究所使用料条例 ・愛媛県港湾管理条例（※） ・愛媛県産業技術研究所の使用料及び手数料条例 ・愛媛県漁港管理条例 ・愛媛県家畜種付手数料条例 ・愛媛県立都市公園条例 ・愛媛県農林水産研究所使用料条例 ・愛媛県道路占用料徴収条例 ・愛媛県卸売市場条例 ・愛媛県飼料検定条例 ・興行場の構造設備の基準等に関する条例 ・化製場等の構造設備の基準等に関する条例 ・愛媛県の海を管理する条例 ・愛媛県美術館使用料条例 ・食品衛生法施行条例 ・愛媛県河川流水占用料等徴収条例 ・愛媛県海岸占用料等徴収条例 ・愛媛県在宅介護研修センター使用料条例 ・愛媛県男女共同参画センター管理条例 ・愛媛県総合社会福祉会館管理条例 ・ファミリーハウスあい管理条例 ・愛媛国際貿易センター管理条例 ・愛媛県植物くん蒸所管理条例 ・テクノプラザ愛媛管理条例 ・愛媛県生活文化センター管理条例 	

- ・愛媛県県民文化会館管理条例
- ・愛媛県武道館管理条例
- ・愛媛県立子ども療育センター使用料及び手数料条例
- ・愛媛県生涯学習センター管理条例
- ・愛媛県総合科学博物館管理条例
- ・愛媛県歴史文化博物館管理条例
- ・えひめ青少年ふれあいセンター管理条例
- ・萬翠荘管理条例

○改正内容

(県設定分) 新設 1 項目 増額 973 項目

(指定管理者管理施設利用料金上限額) 増額 17 施設 一部廃止 3 施設

施行日	平成 26 年 4 月 1 日 (※港湾管理条例は平成 26 年 5 月 1 日)
-----	---

【その他参考事項】

○増収見込額 約 23,000 千円